



(公益)三菱商事復興支援財団との協定締結

本市と公益財団法人三菱商事復興支援財団は、本市が同財団の所有する醸造加工施設（ふくしま逢瀬ワイナリー）等資産の寄附を受ける方針のため、基本的な協定を締結しました。

協定締結内容

- 【協定締結日】 令和6(2024)年5月31日
- 【協定期間】 締結日から令和7(2025)年3月31日まで
- 【主な協定書の内容】 (1)寄附受納の対象となる施設・設備等資産
(2)寄附行為の期限（所有権が移転する期日）
(3)寄附資産の適正な管理を目的とした準備行為

今後のスケジュール

本市は同ワイナリーについて民間事業者による運営の方向で検討しており、「郡山市事業者選定審議会条例（平成30年3月26日制定）」に基づき審議会を設置。公募により貸付けが可能となる優先交渉権者を決定する予定。

【想定スケジュール】

2024年（令和6年）度											2025年（令和7年）度	
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
■ 協定書締結		■ 公募の条件検討 期間：1ヵ月半程度		■ 第1回審議会 (公募要項について審議)		■ 第2回審議会 (公募申込者の審査)		■ 優先交渉権者の決定 ■ 仮契約の締結 (土地・建物の貸付け)		■ 3月定例会 議案提出・議決 (施設寄付受領等)		■ 公募決定者 による ワイナリーの 運営開始
		■ 公募開始 期間：1ヵ月半程度						■ 契約の締結 (土地建物の貸付)		【準備期間】		